

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>第5章 健康寿命の延伸・生きがいづくりの推進</p> <p>1 健康づくり・介護予防の推進</p> <p>平均寿命が延びる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続するためには、介護が必要となる時期を遅らせ、健康寿命（健康上の理由で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を延ばすことが重要になります。そして、高齢者だけでなく市民一人ひとりが自身や家族の高齢期の生活と過ごし方について、できるだけ早い時期から関心を持つことも重要です。</p> <p>本市では、65歳以上の全ての高齢者を対象に介護予防を目的とした一般介護予防事業と、要支援認定者と事業対象者を対象に自立支援と重度化防止を目的とした介護予防・生活支援サービス事業からなる、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。</p> <p>今後も、地域住民が主体となって健康づくりや介護予防に取り組む活動の支援を推進するとともに、生活機能の低下が見られ継続的な介護予防が必要な人に対しては、訪問型サービスや通所型サービスにより重度化の防止を図ります。</p> <p>○本市の介護予防・日常生活支援総合事業の概要（表）</p> <p>（1）健康づくり・介護予防に向けた取組（一般介護予防事業など）</p>	<p>第5章 健康寿命の延伸・生きがいづくりの推進</p> <p>1 健康づくり・介護予防の推進</p> <p>平均寿命が延びる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続するためには、介護が必要となる時期を遅らせ、健康寿命（健康上の理由で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を延ばすことが重要になります。そして、高齢者だけでなく市民一人ひとりが自身や家族の高齢期の生活と過ごし方について、できるだけ早い時期から関心を持つことも重要です。</p> <p>本市では、65歳以上の全ての高齢者を対象に介護予防を目的とした一般介護予防事業と、要支援認定者と事業対象者を対象に自立支援と重度化防止を目的とした介護予防・生活支援サービス事業からなる、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。</p> <p>今後も、地域住民が主体となって健康づくりや介護予防に取り組む活動の支援を推進するとともに、生活機能の低下が見られ継続的な介護予防が必要な人に対しては、訪問型サービスや通所型サービスにより重度化の防止を図ります。</p> <p>○本市の介護予防・日常生活支援総合事業の概要（表）</p> <p>（1）健康づくり・介護予防に向けた取組（一般介護予防事業など）</p>	

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>現状と課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、「通いの場」や「サロン」の活動が自粛されたが、<u>現在ほとんどの団体で活動が再開された。しかし、まだ再開に至っていない団体もあることから、引き続き周知等を通じて、感染防止に配慮しつつ、活動再開や参加率向上を進めていくことが必要です。</u></p> <p>本市では、地域住民が主体となって介護予防に取り組む活動を重視し、「通いの場」等の立ち上げやその運営の支援、地域で活動できるボランティアの養成に力を入れてきました。<u>また、「通いの場」について、広く知ってもらい、参加を促すためのツールとして、「通いの場紹介ブック」を作成し、市内の高齢者へ身近で介護予防に取り組める場所の紹介しております。また、このツールを医療・介護関係者へも配布し、医療・介護関係者による運動へのつなぎや、閉じこもりがちな高齢者への定期的な外出、運動の場への紹介に活用いただいております。</u></p> <p>令和5年(2023)3月末時点で「通いの場」は108団体、「高齢者ふれあいサロン」（以下「サロン」という。）は351団体となっています。月1回以上「通いの場」等へ参加する高齢者が、高齢者全体の10%に達していません。</p>	<p>現状と課題</p> <p>本市では、地域住民が主体となって介護予防に取り組む活動を重視し、「通いの場」等の立ち上げやその運営の支援、地域で活動できるボランティアの養成に力を入れてきました。</p> <p>令和3年(2021)2月末時点で「通いの場」は91団体、「高齢者ふれあいサロン」（以下「サロン」という。）は364団体となっていますが、サロンについては、月1回以上活動し、活動に体操を取り入れている団体は全体の3割程度にとどまっています。今後</p>	<p>・見直し意見 P 15、20中「新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、通いの場の活動が自粛されている状況もみられることから、引き続き周知等を通じて、感染防止に配慮しつつ、活動再開や参加率向上を進めていくことが必要」との指摘を踏まえ記載。</p> <p>・令和3年11月に作成した「『通いの場』紹介ブック」に関する内容を追記。</p> <p>・令和5年3月末時点の団体数へ更新。</p> <p>・第8期の成果指標「通いの場等に月1回参加する高齢者の割合」</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>「通いの場」とサロンの活動状況や参加者の健康状態を把握することで、参加者への支援（例：活動による身体機能への影響の効果分析を行い参加者へフィードバックする取組）や健康診査等で把握されたハイリスク者*に対する活動への参加の働きかけなど、地域住民が主体となって取り組むこうした介護予防活動がさらに効果的に活性化されるよう取組を行っていきます。併せて、身近に通える場所での介護予防活動に対する地域の高齢者のニーズを積極的に把握し、「通いの場」の増加を図ります。</p> <p>ボランティアの養成では、令和5年(2023)3月末時点で189名の介護予防サポーターを養成しています。養成後、新規立ち上げの「通いの場」、リーダーの高齢化等により活動が困難になってきた団体及び通所サービスA等の活動の場とのマッチングを行いました。</p> <p>また、令和元年度（2019）に改正された「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号）に基づく「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組において、健康診査の結果や医療レセプトの分析等により健康課題があると判断された高齢者に対する個別指導の実施や、「通いの場」において参加者の健康状態の把握やフレイル予防に関する意識付けを行います。</p> <p>○本市における「通いの場」等への支援について 表</p>	<p>は、「通いの場」とサロンの活動状況や参加者の健康状態を把握することで、参加者への支援（例：活動による身体機能への影響の効果分析を行い参加者へフィードバックする取組）や健康診査等で把握されたハイリスク者*に対する活動への参加の働きかけなど、地域住民が主体となって取り組むこうした介護予防活動がさらに効果的に活性化されるよう取組を行っていきます。併せて、身近に通える場所での介護予防活動に対する地域の高齢者のニーズを積極的に把握し、「通いの場」の増加を図ります。</p> <p>ボランティアの養成では、令和3年(2021)2月末時点で162名の介護予防サポーターを養成していますが、養成後の活動の場が十分でないことなどの課題があります。</p> <p>また、令和元年度（2019）に改正された「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号）に基づく「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組において、健康診査の結果や医療レセプトの分析等により健康課題があると判断された高齢者に対する個別指導の実施や、「通いの場」において参加者の健康状態の把握やフレイル予防に関する意識付けを行います。</p> <p>○本市における「通いの場」等への支援について 表</p>	<p>（指標番号7）の内容に合わせ記載。</p> <p>・令和5年3月末時点の介護予防サポーターの人数へ更新（第9期計画には、最新の人数へ更新予定。）し、養成後の活動の場とのマッチング支援について記載。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>具体的な取組</p> <p>①介護予防に関する普及・啓発</p> <p>ア 認知症予防教室の実施【継続】</p> <p>認知症予防に効果的と考えられるプログラムを実施して、認知機能の維持・改善及び自発的な認知症予防への意識の啓発を図ります。</p> <p>また、教室の参加者については、これまで介護予防に意欲のある高齢者を中心に参加への働きかけを行ってきましたが、今後は健康診査の結果などから、より優先度の高い人を抽出し参加の働きかけを行います。</p> <p>イ「出雲市いきいき体操」の普及【継続】</p> <p>本市が独自に開発した転倒予防に効果のある「出雲市いきいき体操」を、サロンなど地域で介護予防や健康づくりの活動に取り組む団体に推奨します。</p> <p>また、ケーブルテレビによる放送やポスター、DVD、音声CDを活用して普及を図ります。</p> <p>ウ「通いの場」等への参加を促す取組【継続】</p> <p>運動の機会や地域社会とのつながりが少ない高齢者について、医療機関や高齢者あんしん支援センターなど関係機関と連携を図りながら、「通いの場」等への参加を促す取組を強化します。そのため、市内の「通いの場」等の活動状況を把握して整理し、月1回</p>	<p>具体的な取組</p> <p>①介護予防に関する普及・啓発</p> <p>ア 認知症予防教室の実施【継続】</p> <p>認知症予防に効果的と考えられるプログラムを実施して、認知機能の維持・改善及び自発的な認知症予防への意識の啓発を図ります。</p> <p>また、教室の参加者については、これまで介護予防に意欲のある高齢者を中心に参加への働きかけを行ってきましたが、今後は健康診査の結果などから、より優先度の高い人を抽出し参加の働きかけを行います。</p> <p>イ「出雲市いきいき体操」の普及【継続】</p> <p>本市が独自に開発した転倒予防に効果のある「出雲市いきいき体操」を、サロンなど地域で介護予防や健康づくりの活動に取り組む団体に推奨します。</p> <p>また、ケーブルテレビによる放送やポスター、DVD、音声CDを活用して普及を 図ります。</p> <p>ウ「通いの場」等への参加を促す取組【拡充】</p> <p>運動の機会や地域社会とのつながりが少ない高齢者について、医療機関や高齢者あんしん支援センターなど関係機関と連携を図りながら、「通いの場」等への参加を促す取組を強化します。そのため、市内の「通いの場」等の活動状況を把握して整理し、月1回</p>	<p>備考</p> <p>・拡充から継続へ変更。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>以上など定期的な活動を実施する団体や有用事例等の情報について、医療機関、居宅介護支援事業所、高齢者あんしん支援センター等と共有するとともに、<u>地域住民へ必要な情報発信を行います。</u></p> <p>また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組をはじめとする様々な機会をとらえ、「通いの場」等への参加勧奨を行います。</p> <p>これらの取組により、月1回以上「通いの場」等に参加する高齢者が、高齢者全体の10.0%以上*（令和4年度（2022）年度実績：5.8%、令和3年度（2021）実績：5.2%）となることをめざします。その際、「通いの場」やサロンに限らず、スポーツや生涯学習、農業への従事など高齢者の健康づくり・介護予防に資する幅広い取組への参加も<u>継続</u>して推奨していきます。</p> <p>② 地域の介護予防活動及びリハビリテーション活動の支援 ア「通いの場」の立ち上げ支援【継続】</p> <p>町内会等の小単位での高齢者の集まりなどで、新たに、健康づくりや介護予防のため定期的に体操等を行う活動（通いの場）を始めようとする団体へ、リハビリテーション専門職等を派遣します。出雲市いきいき体操やレクリエーションなどの介護予防に効果的な運動等について、地域の高齢者だけでも効果的に楽しく実践できるよう、短期集中的（概ね3か月程度）に指導を行い、住民主</p>	<p>以上など定期的な活動を実施する団体の情報について、医療機関、居宅介護支援事業所、高齢者あんしん支援センター等と共有します。</p> <p>また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組をはじめとする様々な機会をとらえ、「通いの場」等への参加勧奨を行います。</p> <p>これらの取組により、月1回以上「通いの場」等に参加する高齢者が、高齢者全体の10.0%以上*（令和元年度実績：6.3%平成30年度実績：9.4%）となることをめざします。その際、「通いの場」やサロンに限らず、スポーツや生涯学習、農業への従事など高齢者の健康づくり・介護予防に資する幅広い取組への参加も推奨していくこととします。</p> <p>② 地域の介護予防活動及びリハビリテーション活動の支援 ア「通いの場」の立ち上げ支援【継続】</p> <p>町内会等の小単位での高齢者の集まりなどで、新たに、健康づくりや介護予防のため定期的に体操等を行う活動（通いの場）を始めようとする団体へ、リハビリテーション専門職等を派遣します。出雲市いきいき体操やレクリエーションなどの介護予防に効果的な運動等について、地域の高齢者だけでも効果的に楽しく実践できるよう、短期集中的（概ね3か月程度）に指導を行い、住民主</p>	<p>・令和5年2月9日介護保険運営協議会における「今の高齢者は今の体操で満足しているが、次の世代には新しいものを。」との意見を踏まえ、有用事例等の情報発信について追記。</p> <p>・月1回以上「通いの場」等に参加する高齢者の割合について令和4年度及び令和3年度の実績へ更新する等、記載内容を時点更新。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>体の「通いの場」の立ち上げの支援をします。</p> <p>また、身近に通える場所での介護予防活動に対する地域の高齢者のニーズを積極的に把握し、「通いの場」の増加を図ります。</p> <p>イ 「通いの場」等の運営支援</p> <p>a 「通いの場」へのリハビリ専門職の派遣【継続】</p> <p>健康づくりや介護予防に取り組む住民主体の「通いの場」に、リハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士等を派遣し、介護予防に効果的な体操の指導や栄養指導、口腔ケアの指導を行うことにより、その活動を支援します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者が外出や活動を控えることでフレイルの進行等が懸念される中、「通いの場」等において、「新しい生活様式」に留意した活動が継続できるよう、令和2年度(2020)に実施したアンケート調査の結果等を踏まえて、<u>zoom の使用方法のマニュアルを作成したため、今後必要な方へ配布し支援していきます。</u></p> <p>b 高齢者ふれあいサロンへの支援【継続】</p> <p>身近な場所で高齢者同士の交流や健康づくりの場を提供し、高齢者の閉じこもり予防や社会参加の促進等につなげるサロンの活動について、出雲市社会福祉協議会やNPO法人ボランティアネットたきとともに支援します。</p>	<p>体の「通いの場」の立ち上げを支援します。</p> <p>また、身近に通える場所での介護予防活動に対する地域の高齢者のニーズを積極的に把握し、「通いの場」の増加を図ります。</p> <p>イ 「通いの場」等の運営支援</p> <p>a 「通いの場」へのリハビリ専門職の派遣【拡充】</p> <p>健康づくりや介護予防に取り組む住民主体の「通いの場」に、リハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士等を派遣し、介護予防に効果的な体操の指導や栄養指導、口腔ケアの指導を行うことにより、その活動を支援します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者が外出や活動を控えることでフレイルの進行等が懸念される中、「通いの場」等において、「新しい生活様式」に留意した活動が継続できるよう、令和2年度(2020)に実施したアンケート調査の結果等を踏まえて、<u>支援策を検討します。</u></p> <p>b 高齢者ふれあいサロンへの支援【継続】</p> <p>身近な場所で高齢者同士の交流や健康づくりの場を提供し、高齢者の閉じこもり予防や社会参加の促進等につなげるサロンの活動について、出雲市社会福祉協議会やNPO法人ボランティアネットたきとともに支援します。</p>	<p>・拡充から継続へ変更。</p> <p>・支援策の検討を踏まえ、通いの場の zoom 開催に必要なマニュアルの作成、配布について記載。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>師会等の関係団体との調整及び対象となる高齢者のかかりつけ医との連携のもとで実施します。</p> <p>また、「通いの場」の参加者の心身機能の評価や健康状態の把握を行い、個別の健康課題に沿った指導や必要な医療・介護予防サービスへつなげる取組を実施します。併せて、フレイル予防に関する意識付けを行います。</p> <p>（2）自立支援に向けた介護予防の取組（介護予防・生活支援サービス事業）</p> <p>現状と課題</p> <p>平成29年(2017)4月から開始した介護予防・生活支援サービス事業は、要支援認定者と事業対象者を対象として、自立支援と重度化防止を目的に実施しています。</p> <p>平成29年(2017)3月以前に予防給付サービスとして提供されていた「従前相当サービス」は、ホームヘルパーによる生活支援などを行う「訪問型」と、介護サービス事業所のデイサービスセンターに通い機能訓練を行う「通所型」を実施していますが、いずれも利用者の大半は要支援認定者であり、要支援認定者数の増加や一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の増加に伴い、利用者数も増加しています。</p> <p>通所型サービスについては、上記のほかに、NPO法人や民間企業、地域のボランティアなど多様な担い手により体操やレクリエー</p>	<p>師会等の関係団体との調整及び対象となる高齢者のかかりつけ医との連携のもとで実施します。</p> <p>また、「通いの場」の参加者の心身機能の評価や健康状態の把握を行い、個別の健康課題に沿った指導や必要な医療・介護予防サービスへつなげる取組を実施します。併せて、フレイル予防に関する意識付けを行います。</p> <p>（2）自立支援に向けた介護予防の取組（介護予防・生活支援サービス事業）</p> <p>現状と課題</p> <p>平成29年(2017)4月から開始した介護予防・生活支援サービス事業は、要支援認定者と事業対象者を対象として、自立支援と重度化防止を目的に実施しています。</p> <p>平成29年(2017)3月以前に予防給付サービスとして提供されていた「従前相当サービス」は、ホームヘルパーによる生活支援などを行う「訪問型」と、介護サービス事業所のデイサービスセンターに通い機能訓練を行う「通所型」を実施していますが、いずれも利用者の大半は要支援認定者であり、要支援認定者数の増加や一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の増加に伴い、利用者数も増加しています。</p> <p>通所型サービスについては、上記のほかに、NPO法人や民間企業、地域のボランティアなど多様な担い手により体操やレクリエー</p>	

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>ション等を行う「通所型サービスA」と、健康運動指導士等が、生活行為の改善に効果的な体操等の介護予防プログラムを短期集中的に行う「通所型サービスC」を実施しています。</p> <p>通所型サービスAの利用者の多くは従前相当サービスの利用者より自立度は高いですが、生活機能の低下がある高齢者であり、サービスの利用により身体機能の維持につながっています。また、通所型サービスCの利用者の多くは他のサービス利用者より自立度が高く、サービス利用により身体機能が改善する人が多い傾向にあります。ただし、この通所型サービスCは、修了後に、「通いの場」などの自主的な活動に取り組む契機とすることを目的とするサービスですが、必ずしもそうした自主的な活動につながっていない人が多いという課題があります。</p> <p><u>今後、多様な主体によって介護予防や日常生活支援のサービスの総合的な実施体制を推進し、地域の実情に応じたサービス提供を行えるよう、その実施状況等について検証を行いながら、地域における受け皿整備や活性化を図っていきます。</u></p> <p>具体的な取組</p> <p>① 訪問型サービス</p> <p>ア 訪問介護従前相当サービス（ホームヘルプサービス）【継続】</p> <p>訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅に訪問し、家事援助等、自立支援に向けた支援を行います。</p>	<p>ション等を行う「通所型サービスA」と、健康運動指導士等が、生活行為の改善に効果的な体操等の介護予防プログラムを短期集中的に行う「通所型サービスC」を実施しています。</p> <p>通所型サービスAの利用者の多くは従前相当サービスの利用者より自立度は高いですが、生活機能の低下がある高齢者であり、サービスの利用により身体機能の維持につながっています。また、通所型サービスCの利用者の多くは他のサービス利用者より自立度が高く、サービス利用により身体機能が改善する人が多い傾向にあります。ただし、この通所型サービスCは、修了後に、「通いの場」などの自主的な活動に取り組む契機とすることを目的とするサービスですが、必ずしもそうした自主的な活動につながっていない人が多いという課題があります。</p> <p>具体的な取組</p> <p>① 訪問型サービス</p> <p>ア 訪問介護従前相当サービス（ホームヘルプサービス）【継続】</p> <p>訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅に訪問し、家事援助等、自立支援に向けた支援を行います。</p>	<p>・見直し意見P14、20中「多様な主体によって介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるようにすることで、市町村が地域の実情に応じたサービス提供を行えるようにすることを目的とした事業である。（略）総合事業の実施状況等について検証を行いながら、地域における受け皿整備や活性化を図っていくことが必要である。」の指摘を踏まえ追記。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>イ 訪問型サービスC（短期集中予防サービス）【継続】 専門職が居宅に訪問し、3～6か月の短期間に集中して自立支援につながるプログラムを実施します。平成 29 年度(2017)以降、利用者がいない状況です。</p> <p>② 通所型サービス</p> <p>ア 通所介護従前相当サービス（デイサービス）【継続】 介護サービス事業所のデイサービスセンターに通って、心身の機能向上に向けた機能訓練を行います。</p> <p>イ 通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）【継続】 体操やレクリエーションを、地域住民やボランティア等がサポートして行う地域の教室を実施します。</p> <p>ウ 通所型サービスC（短期集中予防サービス）【継続】 転倒予防に効果のある体操、口腔機能向上、低栄養防止の指導等により、生活機能向上に向けたプログラムを短期集中的(3～6か月)に実施します。 また、修了者については、「通いの場」等の紹介により、それぞれの地域において自主的な活動を行うことができるよう支援します。</p> <p>○目的別の介護予防のメニュー（図）</p> <p>(3) <u>地域リハビリテーション支援体制の構築に向けた取り組み</u> 【新規】</p>	<p>イ 訪問型サービスC（短期集中予防サービス）【継続】 専門職が居宅に訪問し、3～6か月の短期間に集中して自立支援につながるプログラムを実施します。平成 29 年度(2017)以降、利用者がいない状況です</p> <p>② 通所型サービス</p> <p>ア 通所介護従前相当サービス（デイサービス）【継続】 介護サービス事業所のデイサービスセンターに通って、心身の機能向上に向けた機能訓練を行います。</p> <p>イ 通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）【継続】 体操やレクリエーションを、地域住民やボランティア等がサポートして行う地域の教室を実施します。</p> <p>ウ 通所型サービスC（短期集中予防サービス）【継続】 転倒予防に効果のある体操、口腔機能向上、低栄養防止の指導等により、生活機能向上に向けたプログラムを短期集中的(3～6か月)に実施します。 また、修了者については、「通いの場」等の紹介により、それぞれの地域において自主的な活動を行うことができるよう支援します。</p> <p>○目的別の介護予防のメニュー（図）</p> <p><u>（新規）</u></p>	<p>・第9期における新規追加項目</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>現状と課題</p> <p>高齢者のリハビリテーションについては、適時適切に提供されるよう、医療及び介護、またこれらの予防に係る関係者の観点を踏まえ、リハビリテーション提供体制の構築を促進していくことが必要です。</p> <p>具体的な取組</p> <p>本市では、高齢者を取り巻く地域課題への検討を行う地域ケア個別会議へリハビリテーションに関する専門職が参加し、その助言を踏まえたケアマネジメントを行うことにより、自立支援・重度化防止に向けた介護予防の質の向上に取り組めます。</p> <p>また、今後、医療及び介護、またこれらの予防に係る関係者との議論や共同した取組により、リハビリテーション提供体制の構築を推進していきます。</p> <p>2 在宅生活を支えるサービスの充実</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくためには、医療や介護のサービスのほかに、「自分のことは自分である」という「自助」と、地域住民等の支え合いによる「互助」が重要になります。</p> <p>本市では、「互助」を支援する取組として、出雲市社会福祉協</p>	<p>2 在宅生活を支えるサービスの充実</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくためには、医療や介護のサービスのほかに、「自分のことは自分である」という「自助」と、地域住民等の支え合いによる「互助」が重要になります。</p> <p>本市では、「互助」を支援する取組として、出雲市社会福祉協</p>	<p>・見直し意見 P9、30中「高齢者リハビリテーションについては、どの地域でも適時適切に提供されるよう、地域支援事業と保険給付の双方の観点からのリハビリテーション提供体制の構築を更に促進していくことが必要である。」との指摘を踏まえ記載。</p> <p>・地域ケア個別会議における理学療法士等の専門職参加等の取り組みを記載。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域における支え合いの体制づくりを推進するとともに、地域住民等の支え合いによる生活支援サービスの充実を図っています。</p> <p>さらに、生活支援サービスの提供主体やシルバー人材センター、出雲市高齢者クラブ連合会等で構成される「出雲市生活支援体制整備推進協議体」（第1層の協議体*）を平成28年（2016）12月に設置し、地域資源やニーズの情報共有や資源開発の企画立案などを行い、ネットワークの構築を図っています。</p> <p>このほか、市が生活支援サービスに係る費用の一部を負担するなど、高齢者の在宅生活を支援する事業についても継続して実施します。</p> <p>○生活支援体制整備事業の概要（図）</p> <p>（1）地域における支え合いの体制づくり</p> <p>現状と課題</p> <p>平成28年（2016）に生活支援コーディネーターを配置して以降、生活支援を行う互助組織として、たすけあい活動団体が<u>7団体</u>立ち上がり、<u>令和4年（2022）12月末時点</u>において、市内では<u>17団体</u>となっています。</p> <p>生活支援コーディネーターが地域へ働きかけをすることにより、たすけあい活動団体は着実に増えてきていますが、他方で、地域で</p>	<p>議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域における支え合いの体制づくりを推進するとともに、地域住民等の支え合いによる生活支援サービスの充実を図っています。</p> <p>さらに、生活支援サービスの提供主体やシルバー人材センター、出雲市高齢者クラブ連合会等で構成される「出雲市生活支援体制整備推進協議体」（第1層の協議体*）を平成28年（2016）12月に設置し、地域資源やニーズの情報共有や資源開発の企画立案などを行い、ネットワークの構築を図っています。</p> <p>このほか、市が生活支援サービスに係る費用の一部を負担するなど、高齢者の在宅生活を支援する事業についても継続して実施します。</p> <p>○生活支援体制整備事業の概要（図）</p> <p>（1）地域における支え合いの体制づくり</p> <p>現状と課題</p> <p>平成28年（2016）に生活支援コーディネーターを配置して以降、生活支援を行う互助組織として、たすけあい活動団体が<u>6団体</u>立ち上がり、<u>令和3年（2021）2月末時点</u>において、市内では<u>16団体</u>となっています。</p> <p>生活支援コーディネーターが地域へ働きかけをすることにより、たすけあい活動団体は着実に増えてきていますが、他方で、地域で</p>	<p>・令和4年12月末時点の団体数へ更新。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>の支え合いの必要性についての意識や考え方は、地域間や世代間で様々であり、取組への合意が容易に得られない場合が<u>あります</u>。また、<u>地域としての必要性は認識されていても、担い手の高齢化が進む中、核となって取組を引き継ぐ人や新たに活動に携わる人が見つかりにくい状況があります</u>。<u>こうした地域での意識醸成や担い手の掘り起こし、継続的に安定して活動ができる経済基盤の確立など、多様な課題があります</u>。</p> <p>○たすけあい活動団体一覧と主な活動地域（表） （表中の一覧に「朝山お助けマン互助会 ささえ愛」追加予定）</p> <p>具体的な取組</p> <p>① 地域へのアプローチ【継続】</p> <p>生活支援コーディネーターが、地域の住民に対して、地域課題やニーズの把握及び住民主体の協議の場づくりから支え合いの仕組みづくりの支援までを、以下の3つの手順（手法）で実施します。</p> <p>【ステップ1】地域支え合い研修会</p> <p>地域住民の支え合い活動の必要性の理解を深め、支え合いの気運の醸成を図るための研修会を開催します。</p> <p>【ステップ2】さあ、話し合おう！（ワークショップ）</p> <p>地域の現状・資源・課題の把握を行うとともに、目指す地域像</p>	<p>の支え合いの必要性についての意識や考え方は、地域間や世代間で様々であり、取組への合意が容易に得られない場合が<u>あること</u>や、<u>地域としての必要性は認識していても、核となって取り組む人や活動に携わる人が見つかりにくいなどの課題があります</u>。</p> <p>○たすけあい活動団体一覧と主な活動地域（表）</p> <p>具体的な取組</p> <p>① 地域へのアプローチ【継続】</p> <p>生活支援コーディネーターが、地域の住民に対して、地域課題やニーズの把握及び住民主体の協議の場づくりから支え合いの仕組みづくりの支援までを、以下の3つの手順（手法）で実施します。</p> <p>【ステップ1】地域支え合い研修会</p> <p>地域住民の支え合い活動の必要性の理解を深め、支え合いの気運の醸成を図るための研修会を開催します。</p> <p>【ステップ2】さあ、話し合おう！（ワークショップ）</p> <p>地域の現状・資源・課題の把握を行うとともに、目指す地域像</p>	<p>・令和5年度地域支援事業生活支援体制整備事業実施状況調査における、生活支援コーディネーターからの、たすけあい活動団体における担い手不足や経済的基盤確保の必要性といった課題の指摘を踏まえ反映。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>を共有する話し合い（ワークショップ）を開催します。</p> <p>【ステップ3】地域ささえあい会議（第2層協議体）</p> <p>地域住民が主体となった、支え合いの仕組みづくりの検討を行うための会議を開催します。この会議から、既存の社会資源の活用や既存サービスの拡充、新たなサービスの検討を行っていきます。</p> <p>②支え合いの意識啓発【継続】</p> <p>市民への支え合いの意識啓発と地域における支え合いの体制づくりの促進のために、地域支え合いフォーラムを開催します。また、広報いずも等で、支え合い活動を紹介し、市民に広く周知を図っていきます。</p> <p>（2）生活支援サービスの充実</p> <p>現状と課題</p> <p>生活支援サービスとは、掃除、調理、買物など高齢者が日常生活を営むために必要なサービスであって、介護保険適用外のサービスのことです。そのサービスの提供者は、シルバー人材センター等の民間事業者やたすけあい活動団体です。市内のたすけあい活動団体で組織する「住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会」では、市民への啓発活動や勉強会の開催などを行い、それらの活動を通じてネットワークづくりを行っています。</p> <p>（削除）</p>	<p>を共有する話し合い（ワークショップ）を開催します。</p> <p>【ステップ3】地域ささえあい会議（第2層協議体）</p> <p>地域住民が主体となった、支え合いの仕組みづくりの検討を行うための会議を開催します。この会議から、既存の社会資源の活用や既存サービスの拡充、新たなサービスの検討を行っていきます。</p> <p>②支え合いの意識啓発【継続】</p> <p>市民への支え合いの意識啓発と地域における支え合いの体制づくりの促進のために、地域支え合いフォーラムを開催します。また、広報いずも等で、支え合い活動を紹介し、市民に広く周知を図っていきます。</p> <p>（2）生活支援サービスの充実</p> <p>現状と課題</p> <p>生活支援サービスとは、掃除、調理、買物など高齢者が日常生活を営むために必要なサービスであって、介護保険適用外のサービスのことです。そのサービスの提供者は、シルバー人材センター等の民間事業者やたすけあい活動団体です。市内のたすけあい活動団体で組織する「住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会」では、市民への啓発活動や勉強会の開催などを行い、それらの活動を通じてネットワークづくりを行っています。</p> <p><u>たすけあい活動団体が安定的に維持されていくためには、活動者（担い手）の確保と運営体制の維持が課題となります。活動</u></p>	<p>・担い手に関する課題については、 「（1）地域における支え合いの体</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>移送やごみの運搬については、基本的には法律で認められた事業者が行う前提のため、たすけあい活動団体での支援に限界がある場合もあり、依頼する高齢者のニーズに対応できないこともあります。また、高齢者の移動手段の確保については、地域別の状況や困りごとの場面、それに応じた市の既存施策による対応状況を確認しながら検討する必要があります。</p> <p>具体的な取組</p> <p>① 高齢者の移動手段確保に向けた検討【新規】</p> <p>沿岸地域や山間部を中心に公共交通を利用しづらい地域を抱える出雲市においては、今後、高齢者の移動手段確保へのニーズがさらに高まることが考えられます。</p> <p>出雲市では、令和5年度から佐田地域においてオンデマンド乗合タクシーの運行をスタートすることとしており、こうした取組の成果を検証しつつ、先進事例の調査や移動支援の取組を地域において担う主体として想定されるたすけあい団体との連携などにより、高齢者の移動手段確保に向けた検討を進めます。</p>	<p><u>者は高齢者が多いため年数が経つと活動への参加が減る一方で、新規に活動に参加する人が少ないのが現状です。また、運営維持に係る経費や事務を担う人が不足していることも課題となっています。</u></p> <p>移送やごみの運搬については、基本的には法律で認められた事業者が行う前提のため、たすけあい活動団体での支援に限界がある場合もあり、依頼する高齢者のニーズに対応できないこともあります。また、高齢者の移動手段の確保については、地域別の状況や困りごとの場面、それに応じた市の既存施策による対応状況を確認しながら検討する必要があります。</p> <p>具体的な取組</p> <p><u>(新規)</u></p>	<p>制づくり」における課題として記載しており、内容が重複するため削除。</p> <p>・高齢者の移動手段確保については、介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスとして市町村が実施することができるようになり、全国で移送支援の取組が行われている。また、本市の地域ケア個別会議等における地域課題としても認識されており、今後、本市におけるオンデマンド乗合タクシーの取組開</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p><u>（※今後の議論を踏まえて記載内容は検討）</u></p> <p>② たすけあい活動団体のネットワークづくり【継続】 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会を開催し、各団体の活動状況や抱える課題、多様化するニーズへの対応策等についての情報共有や意見交換を行います。</p> <p>また、各地域において、たすけあい活動への理解が深まるよう、地域支え合いフォーラムや研修会において、具体的な活動内容や活動を維持するうえでの課題等に関する発表や、これらを周知するためのパンフレットの配布を行います。</p> <p>③ 新たな活動者（担い手）の発掘【継続】 新たな活動者を増やしていくためには、現在の団体が地域でどのような役割を担い活動しているのか、また、活動することによってどのような充実感（メリット）が得られるのかについて、地域住民の多くの方に知ってもらうことも重要です。</p> <p>そこで、活動内容や活動者の声をまとめ、企業等の退職者セミナーやコミュニティセンターで行われる行事等の高齢者が集まる場で紹介するなどの広報活動を強化します。そのほか、広報いずもやケーブルテレビなどのメディアを通じてのたすけあい活動団体の広報についても検討します。</p>	<p>① たすけあい活動団体のネットワークづくり【継続】 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会を開催し、各団体の活動状況や抱える課題、多様化するニーズへの対応策等についての情報共有や意見交換を行います。</p> <p>また、各地域において、たすけあい活動への理解が深まるよう、地域支え合いフォーラムや研修会において、具体的な活動内容や活動を維持するうえでの課題等に関する発表や、これらを周知するためのパンフレットの配布を行います。</p> <p>② 新たな活動者（担い手）の発掘【新規】 新たな活動者を増やしていくためには、現在の団体が地域でどのような役割を担い活動しているのか、また、活動することによってどのような充実感（メリット）が得られるのかについて、地域住民の多くの方に知ってもらうことも重要です。</p> <p>そこで、活動内容や活動者の声をまとめ、企業等の退職者セミナーやコミュニティセンターで行われる行事等の高齢者が集まる場で紹介するなどの広報活動を強化します。そのほか、広報いずもやケーブルテレビなどのメディアを通じてのたすけあい活動団体の広報についても検討します。</p>	<p>始とあわせて検討を進めていくこととしているため記載。</p> <p>・新規から継続へ変更。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>さらに、シルバー人材センター等と連携し、元気な高齢者が地域住民の支え合いによる生活支援サービスの活動に進んで参加できる施策を検討します。</p> <p>また、新たな活動者の発掘と活動者の知識や技能向上を目的に行っている「担い手養成勉強会」についても、引き続き開催します。</p> <p>④ 高齢者が利用できる生活支援サービス等の情報発信【継続】</p> <p>高齢者が在宅生活において活用できるサービス（宅配弁当、福祉タクシー、家事支援等）の情報をまとめた冊子「高齢者べんり帳」やw e bサイト「暮らしのお助け情報てごナビ」により、分かりやすく使いやすい情報発信に努めます。</p> <p>⑤ 地域のニーズ把握と検討【継続】</p> <p>民生委員やたすけあい活動団体など地域の関係者で構成する第1層協議体において、高齢者の移送等の地域のニーズ把握と対応策の検討を行います。</p> <p>（3）その他在宅生活を支援する制度</p> <p>現状と課題</p> <p>本市では、高齢者の在宅生活を支援するため、タクシーの利用や日常生活用具の購入などへの助成及び調理が困難な人への配</p>	<p>さらに、シルバー人材センター等と連携し、元気な高齢者が地域住民の支え合いによる生活支援サービスの活動に進んで参加できる施策を検討します。</p> <p>また、新たな活動者の発掘と活動者の知識や技能向上を目的に行っている「担い手養成勉強会」についても、引き続き開催します。</p> <p>③ 高齢者が利用できる生活支援サービス等の情報発信【継続】</p> <p>高齢者が在宅生活において活用できるサービス（宅配弁当、福祉タクシー、家事支援等）の情報をまとめた冊子「高齢者べんり帳」やw e bサイト「暮らしのお助け情報てごナビ」により、分かりやすく使いやすい情報発信に努めます。</p> <p>④ 地域のニーズ把握と検討【継続】</p> <p>民生委員やたすけあい活動団体など地域の関係者で構成する第1層協議体において、高齢者の移送等の地域のニーズ把握と対応策の検討を行います。</p> <p>（3）その他在宅生活を支援する制度</p> <p>現状と課題</p> <p>本市では、高齢者の在宅生活を支援するため、タクシーの利用や日常生活用具の購入などへの助成及び調理が困難な人への配</p>	

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>食サービスなどを行っています。</p> <p>近年、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に加え、<u>個々のニーズが多様化してきたため、高齢者あんしん支援センターやケアマネジャーなど関係機関と連携を取りながら、必要な支援を行っています。また、支援が必要な人が制度を知り、利用できるよう市ホームページ等で周知していきます。</u></p> <p>具体的な取組</p> <p>現在行っている事業については、条件や助成内容等を検討しながら、今後も引き続き実施していきます。</p> <p>① 高齢者在宅福祉事業</p> <p>ア 高齢者福祉タクシー【要件を緩和し継続】</p> <p>70 歳以上の高齢者のみの世帯で、自宅から最寄りの駅やバス停留所までの距離が 500 メートル以上離れている人の生活行動範囲を広げ、生活の利便性の向上や社会参加を促進するため、<u>タクシー券を交付します。なお、市内のどこに住んでいても安心して暮らせる地域づくりを支援していくため、中山間地域に住む高齢者を対象に、令和 5 年度から距離要件を 200 メートル以上に緩和しています。（住民税課税世帯は対象になりません。また、他の外出支援事業を行っている佐田、多伎、斐川地域にお住まいの人も対象になりません。）</u></p> <p>イ 緊急通報装置設置補助【継続】</p>	<p>食サービスなどを行っています。</p> <p>近年、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に加え、<u>個々のニーズが多様化する中、必要な支援の相談が増えてきています。</u></p> <p>具体的な取組</p> <p>現在行っている事業については、条件や助成内容等を検討しながら、今後も引き続き実施していきます。</p> <p>① 高齢者在宅福祉事業</p> <p>ア 高齢者福祉タクシー【継続】</p> <p>70 歳以上の高齢者のみの世帯で、自宅から最寄りの駅やバス停留所までの距離が 500 メートル以上離れている人の生活行動範囲を広げ、生活の利便性の向上や社会参加を促進するため、<u>タクシー券を交付します。</u></p> <p>（住民税課税世帯は対象になりません。また、他の外出支援事業を行っている佐田、多伎、斐川地域にお住まいの人も対象になりません。）</p> <p>イ 緊急通報装置設置補助【継続】</p>	<p>・追記。</p> <p>・要件緩和の内容を追記。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>一人暮らし高齢者または重度の身体障がい者のみの世帯等を対象に、急病や火災等の緊急時に備え、民間警備会社の緊急通報サービスを利用するための加入・設置費用を助成します。 （住民税課税世帯は対象になりません。）</p> <p>ウ 高齢者日常生活用具給付【継続】</p> <p>65歳以上で心身機能の低下に伴い防火の配慮が特に必要な人を対象に、日常生活用具（電磁調理器、自動消火器）を給付します。（住民税課税世帯は対象になりません。）</p> <p>② 地域自立生活支援事業</p> <p>ア 高齢者配食サービス【継続】</p> <p>65歳以上の高齢者及び介護認定を受けた第2号被保険者の人で、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等のために食事の確保が困難で民間事業者の利用が困難な人に有料で弁当を届けます。</p> <p>イ 高齢者世話付住宅生活援助員派遣【継続】</p> <p>シルバーハウジング（高齢者に配慮したバリアフリー設備と緊急通報装置を備えた県営住宅）に入居している高齢者を対象に、生活援助員を派遣し、生活相談や緊急時の対応等のサービスを提供します。</p> <p>3 高齢者の社会参加と生きがいづくり</p> <p>令和4年(2022)版高齢社会白書によると、男性の就業者の</p>	<p>一人暮らし高齢者または重度の身体障がい者のみの世帯等を対象に、急病や火災等の緊急時に備え、民間警備会社の緊急通報サービスを利用するための加入・設置費用を助成します。 （住民税課税世帯は対象になりません。）</p> <p>ウ 高齢者日常生活用具給付【継続】</p> <p>65歳以上で心身機能の低下に伴い防火の配慮が特に必要な人を対象に、日常生活用具（電磁調理器、自動消火器）を給付します。（住民税課税世帯は対象になりません。）</p> <p>② 地域自立生活支援事業</p> <p>ア 高齢者配食サービス【継続】</p> <p>65歳以上の高齢者及び介護認定を受けた第2号被保険者の人で、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等のために食事の確保が困難で民間事業者の利用が困難な人に有料で弁当を届けます。</p> <p>イ 高齢者世話付住宅生活援助員派遣【継続】</p> <p>シルバーハウジング（高齢者に配慮したバリアフリー設備と緊急通報装置を備えた県営住宅）に入居している高齢者を対象に、生活援助員を派遣し、生活相談や緊急時の対応等のサービスを提供します。</p> <p>3 高齢者の社会参加と生きがいづくり</p> <p>令和2年(2020)版高齢社会白書によると、60歳～69歳の</p>	<p>・時点修正（令和5年版が出版さ</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>割合は、60～64歳で82.7%、65～69歳で60.4%、70～74歳で41.1%となっています。女性の就業者の割合は、60～64歳で60.6%、65～69歳で40.9%、70～74歳で25.1%となっており、男女とも60歳を過ぎても、多くの人が就業しています。</p> <p>また、現在収入のある仕事をしている60歳以上の者については約4割が「働けるうちはいつまでも」働きたいと回答しており、「70歳くらいまで又はそれ以上」との回答と合わせると、約9割が高齢期にも高い就業意欲を持っています。</p> <p>仕事以外の社会的活動の内容としては、過去1年間で社会活動に参加した人は51.6%となっています。活動内容は「健康・スポーツ（体操、歩行会、ゲートボール等）」、「趣味（俳句、詩吟、陶芸等）」などとなっており、健康寿命の延伸とともに高齢者の社会参加は活発になっています。</p> <p>収入の伴う仕事をしている人、社会活動に参加した人の方が、していない人よりも、生きがいを「十分感じている」人の割合が高くなっています。</p> <p>今後も高齢化が進展していく中で、人生100年時代を見据え、高齢者が能力や経験を生かした就業や地域の担い手として活躍できる場を創出し、生涯現役の社会づくりを推進していきます。</p> <p>（1）高齢者の就業 現状と課題</p>	<p>約7割、70歳以上の約5割弱が働いているか、またはボランティア活動、地域社会活動、趣味やおけいこ事を行っています。</p> <p>また、現在仕事をしている60歳以上の男女の約36%は「働けるうちはいつまでも」働きたいと回答しており、高い就業意欲を持っている様子がうかがえます。</p> <p>仕事以外の社会的活動の内容としては、「自治会、町内会等の自治組織の活動」が最も多く、次いで「趣味やスポーツを通じたボランティア・社会奉仕等の活動」となっており、健康寿命の延伸とともに高齢者の社会参加は活発になっています。</p> <p>今後も高齢化が進展していく中で、生涯現役社会を推進していくためには、高齢者が能力や経験をいかして活躍する場を創出していくことが重要となります。</p> <p>（1）高齢者の就業 現状と課題</p>	<p>れば差し替え）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・削除。 ・男女別の就業割合を追記。 ・文言修正。 ・過去1年間で社会活動に参加した人の割合を追記。 ・社会活動内容を変更。 ・追記。 ・追記。

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>令和4年度(2022)の総務省の労働力調査によると、男性高齢者の就業率は <u>60～64 歳で 83.9%（平成 24 年度比 12.6%増）</u>、<u>65～69 歳で 61.0 %（同 14.1%増）</u>、<u>70～74 歳で 41.8%（同 11.4%増）</u>、<u>75 歳以上で 16.7%（同 3.2%増）</u> となっています。女性高齢者の就業率は <u>60～64 歳で 62.7%（18.2%増）</u>、<u>65～69 歳で 41.3%（同 13.5%増）</u>、<u>70～74 歳で 26.1%（同 9.6%増）</u>、<u>75 歳以上で 7.3%（同 2.1%増）</u> となっています。男性、女性とも 10 年前と比較しても多くの高齢者が働いています。</p> <p>「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和 46 年法律第 68 号）では、現在、65 歳までの安定した雇用を確保するため、事業主に対し「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務付けていますが、令和 3 年(2021) 4 月からは、さらにその年齢を 70 歳までに引き上げることが努力義務となっています。</p> <p>本市では、シルバー人材センターが、60 歳以上の就業希望者に仕事を提供しています。<u>70 歳までの雇用延長の影響等から新規会員が減少傾向にある中、女性会員数が伸びており、会員数の維持（令和 2 年度 9 4 4 人、令和 3 年度 9 7 4 人、令和 4 年度 9 7 1 人）が図られている状況です。令和 4 年度の請負・委任の受注金額は 3 0 0, 3 7 8 千円（令和 3 年度 3 0 0, 3 2 5 千円）</u>でした。また、近年、派遣実績が伸びて</p>	<p>令和元年度(2019)の総務省の労働力調査によると、高齢者の就業率は <u>60 歳代後半で男性 58.9%、女性 38.6%、70 歳代前半では男性 41.1%、女性 24.2%</u>と、いずれも多くの高齢者が働いています。</p> <p>「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和 46 年法律第 68 号）では、現在、65 歳までの安定した雇用を確保するため、事業主に対し「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務付けていますが、令和 3 年(2021) 4 月からは、さらにその年齢を 70 歳までに引き上げることが努力義務とされました。</p> <p>本市では、シルバー人材センターが、60 歳以上の就業希望者に仕事を提供しています。雇用延長の影響等から新規会員が減少傾向にある中、<u>令和元年度(2019)は新規加入が増え、特に女性会員数の伸びが顕著でした。女性会員の活躍も益々期待されています。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正。 ・就業率を修正（年齢層別を追記）。 ・今後、数値のグラフや表を作成する。 ・70 歳までの雇用延長の「努力義務」が「義務」に変更するなど、内容変更があれば追記する。 ・文言適正化。 ・「新規加入が増え」を削除。 ・会員数の追記。 ・令和 4 年度請負・委任の受注額を追記。 ・会員数や受注金額の数値をグラフや表を作成する。

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>おり、令和3年度派遣契約額では、県内1位、中国5県で2位という実績であり、令和4年度は前年度（159,273千円）を上回り、180,712千円でした。よって、令和4年度の請負・委任、派遣の受注金額は459,598千円でした。</p> <p>特に、介護施設や保育所など、人材不足が生じている介護福祉分野への派遣業務が増えてきています。シルバー人材センターは、就業を通じた高齢者の社会参加を促すとともに人材不足という地域課題解決への一役を担っています。</p> <p>さらに、本市は令和3年7月に、「出雲市と島根労働局との雇用対策協定」を締結しており、高齢者への就職支援を事業のひとつに盛り込み、ハローワーク内に設置された「生涯現役支援窓口」の就労・支援アドバイザー等と連携し、就労支援を実施しています。この協定のKPI目標値として、「生涯現役支援窓口における65歳以上の支援対象者の就職率76%」を掲げており、令和4年度実績は79.5%と目標を上回る実績でした。</p> <p>具体的な取組</p> <p>シルバー人材センターは、人手不足が顕著に現れている介護福祉分野における派遣事業の積極的なPRを行うとともに、週1回の入会説明会開催やハローワーク出雲の相談窓口での会員募集チラシ配布などを行い、増加する受注に対応できるよう会員数の維</p>	<p>また、市が中心となって、地域の多様な団体との協働体制の仕組みを創出するために、出雲市生涯現役促進協議会を組織し、令和元年(2019)6月から3か年の予定で「生涯現役促進地域連携事業」を実施しています。この協議会においても、事業所と働く意欲のある高齢者のマッチングをはじめとした様々な取組を行っています。</p> <p>具体的な取組</p>	<p>・「生涯現役促進協議会」は令和3年度で活動終了したため、削除。</p> <p>・派遣の受注金額を追記。</p> <p>・請負・委任、派遣の合計受注金額を追記。</p> <p>・人手不足分野への派遣拡大を追記。</p> <p>「出雲市と島根労働局との雇用対策協定」「生涯現役支援窓口」を取組内容を追記。</p> <p>・シルバー人材センターの派遣PR、会員募集活動を追記。</p> <p>・市の支援内容を追記。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p><u>持、増加に努めていきます。市としても、高齢者の就業促進の中心となるシルバー人材センターの活動維持が重要となるため、年2回の会員募集チラシの全戸配布、「保育・介護補助スタッフ育成講習会」の市広報誌での周知や運営支援を引き続き行っていきます。</u></p> <p>さらに、<u>U・I ターン者や企業の退職者等を対象に、ハローワーク内の生涯現役支援窓口や定年帰農希望者が栽培技術を学べるアグリビジネススクールなど、既存の仕組みをさらに有効に活用していくことも重要です。</u></p> <p><u>市として、高齢者が能力や経験を生かした就業を通じて、生きがいづくりや社会参加を促すため、関係機関との連携を図るとともに、高齢者の就業促進に繋がる情報を市ホームページで集約し、積極的に発信していきます。</u></p>	<p><u>今後も、高齢者の就業促進については、シルバー人材センターが中心となって取り組んでいくことから、市はシルバー人材センターの運営を支援していきます。</u></p> <p><u>また、出雲市生涯現役促進協議会では、特に人手不足が著しい医療・福祉分野等を中心に、事業所と高齢者のマッチングやセミナーの開催といった事業を実施することとしています。令和4年(2022)3月に事業期間が終了した後も、シルバー人材センターがこの仕組みを引き継ぐこととしており、派遣事業の開拓等へつなげていきます。</u></p> <p>さらに、<u>U・I ターン者や企業の退職者等を対象に、農業の後継者として就労につなげるアグリビジネススクールなど、既存の仕組みをさらに有効に活用していくことも重要です。</u></p> <p><u>高齢者の就労に対するニーズを踏まえ、働く意欲のある高齢者が、ライフスタイルにあわせた働き方ができるよう新たな雇用の場の確保や提供等、今後も関係者とともに支援していきます。</u></p>	<p>・表現を変え、後段に移動。</p> <p>・「生涯現役促進協議会」は令和3年度で活動終了したため、削除。</p> <p>・「生涯現役支援窓口」の追記。</p> <p>・アグリビジネススクールの説明を修正。</p> <p>・文言修正。</p> <p>・情報発信を追記。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>（2）生涯学習、生涯スポーツ、レクリエーション</p> <p>現状と課題</p> <p>本市では生涯学習を積極的に推進しており、高齢期においては、<u>個々の学習ニーズにより自らの生きがいづくりや、健康づくりを考</u>える“きっかけ”となるような講座に加え、<u>社会教育の視点を持ち、地域の課題を解決する「人づくり」を進めるための講座を開催</u>しています。令和4年度は29回の生涯学習講座を開催し、延べ935名の参加があり、参加者の約7割が高齢者であり、<u>高齢者の社会参加に繋がっています。また、地域の歴史や文化を積極的に取</u>り上げることにより、<u>地域愛を醸成し、地域の良さを発信できる人材の育成も進めています。</u></p> <p>さらに、<u>地域や学校等でのスポーツ活動の指導を行う「スポーツ推進委員」を市が委嘱</u>しています。令和5年度の委員数は61人であり、うち23人の高齢者がスポーツ指導委員として活動しており、<u>地域のスポーツ推進に貢献するとともに、高齢者が役割を持</u>ち、<u>能力や知識を活かした社会参加活動のひとつに挙げられます。</u></p> <p>また、<u>高齢者クラブでも、各クラブで様々な活動に取り組んでいます</u>が、<u>近年は、会員の高齢化による単位クラブ活動の縮小や雇用延長、ライフスタイルや価値観の多様化等の影響により新規会員確保が困難であることが課題</u>となっています。</p>	<p>（2）生涯学習、生涯スポーツ、レクリエーション</p> <p>現状と課題</p> <p>本市では生涯学習を積極的に推進しており、高齢期においては、<u>個々の趣味的な学習で終わることなく、自らの生きがいづくりや健康づくりを考</u>える“きっかけ”となるような<u>事業・講座を開催</u>しています。また、<u>受講を機会とする仲間づくりによって、社会との交流が広がる</u>といった効果も期待しており、<u>各種講座には多くの人が参加</u>いただいています。</p> <p>さらに、<u>高齢者クラブでも、市全体での研修会やスポーツ大会のほか、各地域における健康づくりや介護予防、地域の支え合いなどの様々な活動が行</u>われていますが、<u>近年は、会員の高齢化による活動の停滞や事務局体制の弱体化が課題</u>となっています。</p>	<p>・文言修正。 ・文言削除。</p> <p>・講座内容の補足を追記。 ・生涯学習講座の開催実績を追記。 ・文言修正。</p> <p>・生涯スポーツの内容を追記。</p> <p>・文言適正化。 ・「市全体での研修会やスポーツ大会のほか、各地域における健康づくりや介護予防、地域の支え合いなど」を「具体的な取組」に移動。 ・文言修正。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>具体的な取組</p> <p>今後も、<u>市として、高齢者が心身ともにいつまでも健康で暮らすことができるよう、生涯学習講座の開催や高齢期（65歳以上）のスポーツ活動（ニュースポーツや体力づくり教室など）の推進、コミュニティセンターでの各種教室・サークル活動等に取り組んでいきます。</u></p> <p>また、<u>高齢者クラブについては、市全体での研修会やスポーツ大会のほか、各地域における健康づくりや介護予防、地域の支え合い活動などの様々な活動に取り組み、これらの活動が高齢者の外出機会の確保や生きがいづくりに繋がっているというだけでなく、各地域の高齢者の生活を互いに支える重要な役割を担っていることから、引き続き活動への支援を行っていきます。</u></p> <p><u>さらに、生涯学習や生涯スポーツに関する情報を集約し、ホームページで積極的に周知していきます。</u></p> <p>（3）世代間交流</p> <p>現状と課題</p> <p>市内の保育所・幼稚園・小中学校では、各地域の高齢者の協力を得て、農林業の体験学習や伝統行事の伝承等が行われています。<u>高齢者クラブでも、地域支え合い活動として、スポーツ、昔の遊びの伝承活動を通じた世代間交流をしています。このような取組は、児童・生徒が地域を知る学習になるとともに、高齢者にとっても自らの役割や生きがいの創出につながり、核家族化が進む中</u></p>	<p>具体的な取組</p> <p>今後も、高齢者が心身ともにいつまでも健康で暮らすことができるよう、<u>スポーツイベント、生涯学習講座等を実施し、その情報を広く提供することにより、さらなる健康長寿社会の実現をめざします。</u></p> <p>また、<u>高齢者クラブについては、その活動が高齢者の外出機会の確保や生きがいづくりに繋がっているというだけでなく、各地域の高齢者の生活を互いに支える重要な役割を担っていることから、引き続き活動への支援を行っていきます。</u></p> <p>（3）世代間交流</p> <p>現状と課題</p> <p>市内の保育所・幼稚園・小中学校では、各地域の高齢者の協力を得て、農林業の体験学習や伝統行事の伝承等が行われています。このような取組は、児童・生徒が地域を知る学習になるとともに、<u>高齢者にとっても自らの役割や生きがいの創出につながり、核家族化が進む中で世代を超えた交流のきっかけにもなっています。</u></p>	<p>・高齢期のスポーツ活動の推進に包括したため、削除。</p> <p>・「情報を広く提供」を「具体的な取組」の最終段落に包括。</p> <p>・現状と課題から「市全体での研修会やスポーツ大会のほか、各地域における健康づくりや介護予防、地域の支え合いなど」を移動。</p> <p>・情報発信を追記。</p> <p>・高齢者クラブの活動を追記。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>で世代を超えた交流のきっかけにもなっています。</p> <p>具体的な取組</p> <p>引き続き世代間交流活動を積極的に進め、高齢者の<u>社会参加</u>や生きがいづくりにいかしていきます。</p> <p>（４）ボランティア活動</p> <p>現状と課題</p> <p>高齢者がボランティア活動に参加することは、自らの知識や技術をいかして社会参加することにより高齢者自身の生きがいの創出や介護予防にもつながっています。</p> <p>出雲科学館では、<u>展示体験プラザでの説明、わくわくかがひろばの企画・運営や各種教室の補助などのボランティア活動に参加する方を募集し、令和4年度の高齢者の登録者数は33人（全体51人）、高齢者のボランティア活動回数は延べ543回（全体延べ665回）</u>でした。いずれも高齢者の割合が高く、<u>高齢者が自身の知識や能力を生かしたボランティア活動に参加でき、高齢者の社会参加に繋がっています。</u></p>	<p>具体的な取組</p> <p>引き続き世代間交流活動を積極的に進め、高齢者の<u>介護予防</u>や生きがいづくりにいかしていきます。</p> <p>（４）ボランティア活動</p> <p>現状と課題</p> <p>高齢者がボランティア活動に参加することは、自らの知識や技術をいかして社会参加することにより高齢者自身の生きがいの創出や介護予防にもつながっています。<u>本市では、地域の元気な高齢者等が、ボランティア活動を通して、地域住民の生活を支える側の役割を担う、たすけあい活動団体を立ちあげた例があります。課題として、運営体制においての事務経費や人員確保の困難があげられません。</u></p>	<p>・文言修正。</p> <p>・後段へ移動。</p> <p>・科学館でのボランティア活動を追記。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p><u>日本語を学びたい市内の外国人を対象に、「日本語ボランティア教室」が開催されており、多くの高齢者もボランティアに参加しています。日本語を教えるだけでなく、外国人との交流の場、社会活動の場となっています。</u></p> <p><u>出雲駅伝や出雲くにびきマラソンには、地区体育協会や交通安全対策協会から多くの高齢者が会場の交通整理や観客整理のボランティア活動に参加しています。</u></p> <p><u>出雲市総合ボランティアセンターでは、多くの高齢者が会員登録しており、福祉・スポーツ・観光・環境保護などのボランティア活動に参加しています。また、地域の元気な高齢者等が、ボランティア活動を通して、地域住民の生活を支える側の役割を担う、たすけあい活動団体の立ちあげも見られます。</u></p> <p><u>市以外でも、出雲市社会福祉協議会内に設置されている「ボランティア・まちづくりセンター」では、市民の自発的なボランティア活動を促進するため、ボランティア活動に関する相談や研修会の開催、ボランティア活動保険の加入受付などを行っています。</u></p> <p><u>課題として、運営体制における事務経費や人員確保の困難があげられます。</u></p> <p>具体的な取組</p> <p>今後、さらに少子高齢化が進んでいくことが予想される中、元気な高齢者が自分たちの住む地域を支え、活躍することが大いに期</p>	<p>具体的な取組</p> <p>今後、さらに少子高齢化が進んでいくことが予想される中、元気な高齢者が自分たちの住む地域を支え、活躍することが大いに期</p>	<p>・日本語ボランティア活動を追記。</p> <p>・スポーツ大会のボランティア活動を追記。</p> <p>・出雲市総合ボランティアセンターの活動内容を追記。</p> <p>・「ボランティア・まちづくりセンター」の活動内容を追記。</p>

新（第9期）	旧（第8期）	備考
<p>待されています。高齢者のボランティア活動が地域の中でさらに広がっていくよう、出雲市総合ボランティアセンターや出雲市社会福祉協議会などの関係機関と連携してボランティアを通じた社会参加の<u>機会の創出に努めるとともに、高齢者のボランティアに関する情報を集約し、市ホームページで周知していきます。</u></p>	<p>待されています。高齢者のボランティア活動が地域の中でさらに広がっていくよう、出雲市総合ボランティアセンターや出雲市社会福祉協議会と連携して支援をしていきます。</p>	<p>・文言修正。</p>